

交流都市等との市民・子ども交流事業補助金申請手続き

1. 補助金交付申請書を金沢市へ提出

申請団体→金沢市へ提出

下記の補助金交付申請書等必要書類を提出してください。必要な様式はホームページに掲載しております。

(提出書類)

①「補助金交付申請書」(「補助金申請額」は交付率に応じて積算してください)

※ 概要・要綱をよく読んだ上でご申請ください。



2. 交流事業の実施

交流事業を各団体で実施



3. 補助金事業実績報告書等を金沢市へ提出

申請団体→金沢市へ提出

下記の補助金事業実績報告書等必要書類を、交流事業終了後速やかに提出してください。必要な様式はホームページに掲載しております。

(提出書類)

②「補助事業実績報告書」

③「請求書」

④補助金の振込先銀行通帳のコピー(表紙とその次のページ)

※「請求書」記載の銀行名(支店名等含む)及び口座番号・口座名義の確認のためのものです。

※申請者名と異なる名義の銀行口座への振込みを希望する場合は、別途、委任状が必要です。

⑤交流事業の内容がわかるもの(パンフレット、写真、新聞記事等)

⑥実施経費のわかるもの(事業にかかる経費の領収書の写し)



4. 補助金の交付決定通知及び確定通知書を送付

金沢市→申請団体へ通知

補助事業実績報告書の提出から約2週間後に通知



5. 補助金の交付

請求書記載の指定口座へ補助金を交付

額の確定通知書がお手元に届いてから約2週間後に指定口座へ振込